

令和2年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	無線システム普及支援事業 (高度無線環境整備推進事業)			担当部局庁	総合通信基盤局 情報流通行政局	作成責任者	
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	ブロードバンド整備推進室 地域放送推進室	室長 西浦 智幸 室長 廣瀬 照隆	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第10号			関係する計画、通知等	成長戦略フォローアップ2019 (令和元年6月21日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日閣議決定) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (令和元年6月14日閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」 (令和元年6月21日閣議決定)		
主要政策・施策	IT戦略、地方創生			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国が高速・大容量無線局の前提となる伝送路の整備について一定の補助を行い、無線システムの普及を支援することで、多様な高速・大容量無線局の利用可能地域の拡大を図り、電波の有効かつ公平な利用を確保することとする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条件不利地域 (過疎地、辺地、離島など) において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備 (光ファイバ) やそれに伴う局舎内設備を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。 (令和2年度補正予算においては、条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大して補助を行う。)						
実施方法	補助						
予算額・執行額 (単位: 百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	0	0	5,247	5,266	3,683
		補正予算	-	-	-	53,185	-
		前年度から繰越し	-	-	-	2,316	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 2,316	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	0	0	2,931	60,767	3,683
	執行額		0	0	2,541	-	-
	執行率 (%)		-	-	87%	-	-
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	48%	-	-
令和2・3年度 予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	無線システム普及支援事業等補助金	5,243	3,669	新型コロナウイルス感染症への対応を進めるための「新たな日常」には、情報通信基盤の整備が不可欠であり、令和2年度第2次補正予算において本事業に502億円が計上された。			
	電波監視等業務庁費	21	12	令和3年度要求の減額については、当該補正予算を活用した補助事業の前倒し実施により、予定されている対象件数が、前年度に比べて減少することによるもの。			
	電波監視等業務旅費	2	2	「新型コロナウイルス対策関連等要望額」3,455百万円			
	委員等旅費	0.3	0.3				
	諸謝金	0.2	0.2				
計		5,266	3,683				

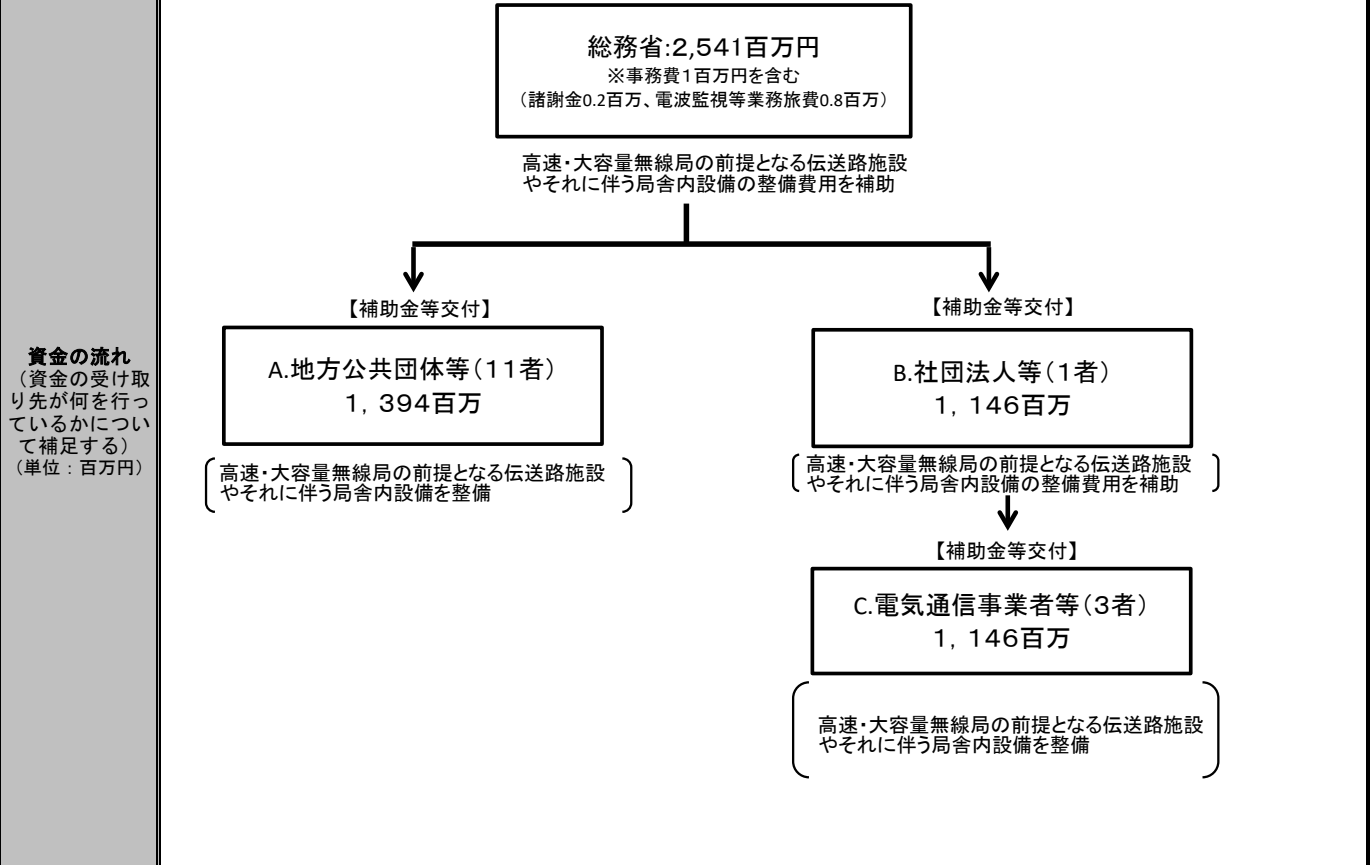
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 3年度	
	光ファイバ未整備世帯数 (2017年度末時点で約98万 世帯)の減少	光ファイバ未整備世帯数	成果実績	世帯	-	-	-	-	-	-
目標値			世帯	-	-	-	-	180,000	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	電気通信事業者及び地方自治体に対するブロードバンドサービスエリア調査									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	高度無線環境整備推進事業による整備世帯数	活動実績	世帯	-	-	36,115	-	-		
当初見込み		世帯	-	-	48,073	44,946	-			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額/整備世帯数	単位当たり コスト	万円	-	-	7				
計算式		百万円/世 帯数		-	-	2,540/36,115				
政策評価、 新経済・財政再生 計画との関係	政策	V.情報通信(ICT政策)								
	施策	5 電波利用料財源による電波監視等の実施								
	測定 指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 3年度	
		光ファイバ未整備世帯(利用不可能世帯)の減少 <アウトカム指標>	実績値	-	-	660,000	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	370,000	180,000			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
本事業は、特定周波数への逼迫を回避することにより、電波の有効かつ公平な利用を確保することを目的として、効率的な無線通信を利用することが困難な地域において、当該無線通信の用に供する無線局の開設に必要な光ファイバの整備を支援するものである。光ファイバの整備に関しては、「ICTインフラ地域展開マスタープラン2.0」(令和2年7月公表)において2021年度末までに未整備世帯数を約18万世帯に減少させることが目標とされたことから、指標として設定。										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	光ファイバによるブロードバンド基盤は国民生活や経済発展に不可欠なインフラであり、条件不利地域であっても、ICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる環境を確保することが重要。特に、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、在宅勤務・オンライン診療等のための情報通信環境の整備が急務。また、子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指したGIGAスクール構想を進めるためにも、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤を早急に整備することが必要。本事業は、こうした国民・社会ニーズに対応するための事業であり、条件不利地域を抱える地方公共団体等の光ファイバ整備支援の要望を的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	光ファイバによるブロードバンド基盤は民間事業者による整備を基本としているものの、過疎地や離島などの条件不利地域においては収益を見込めないために民間事業者による自主的な整備が見込まれない。このような条件不利地域においては、地方公共団体や民間事業者が単独で基盤整備を行うことが困難であるため、地方公共団体、電気通信事業者等が光ファイバを整備する場合には、国による支援を行うことが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	希望する全ての国民がICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる豊かな社会を実現するには、条件不利地域等における光ファイバの整備が必要不可欠。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からも、在宅学習・在宅勤務・オンライン診療等を後押しする情報通信ネットワークの整備が急務。条件不利地域のような不採算地域においては国による支援がなければブロードバンド基盤の整備が進まないことから、達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○ 無 無	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、交付決定にあたっては補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱に基づき、補助対象者も応分の事業費を負担しており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業規模及び条件に合わせ最適な設備を導入しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	直接補助事業は事業完了後の精算手続により支出を行っているため、中間段階での支出はない。間接補助事業は概算払いを行っているが、事業完了後の精算手続において過払い分の返還を求めると適切に対応している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に当たって、交付要綱に照らし、目的に沿わない事業は補助の対象外とするなどの精査を行い、補助対象を真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	交付決定額と実績額の額が不用額となるが、競争入札等により事業実施することにより発生するもので、妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により繰越を行っているものであり、妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	既存インフラを有効活用できる場合は、積極的な活用を求めると、コスト削減に努めている。
	事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業規模及び条件に合わせた最適な手段・方法により事業の実施に当たっている。
活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により予算の繰越しを行い、減少したものの。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された光ファイバによるブロードバンド基盤により、住民等が高速・大容量無線局を利用可能となる。事業完了後、活用実態を調査することとする。	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	光ファイバによるブロードバンド基盤は民間事業者による整備を基本としているものの、過疎地や離島などの条件不利地域においては収益を見通せないために民間事業者による自主的な整備が見込まれない。このような条件不利地域においては、地方公共団体や民間事業者が単独で基盤整備を行うことが困難であるため、地方公共団体、電気通信事業者等が光ファイバを整備する場合には、国による支援を行うことが必要である。					
	改善の方向性	引き続き、地方公共団体のニーズに基づき事業を選定するとともに、整備手法等の事業計画を精査することにより予算の効率的な執行に努める。					
外部有識者の所見							
令和2年度予算額60,767百万円のうち88%が補正予算で成立しており、また、事業の性質的に緊急性があるか否か不明瞭である。本来なら令和2年度当初予算として十分議論を尽くし精査すべき案件であるように思われる。仮に当該補正予算に緊急経済対策的な意味合いがあるのなら、シート内でその旨説明したほうがよい。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の改善	事業内容	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	外部有識者からの所見「令和2年度予算額60,767百万円のうち88%が補正予算で成立しており、また、事業の性質的に緊急性があるか否か不明瞭である。本来なら令和2年度当初予算として十分議論を尽くし精査すべき案件であるように思われる。仮に当該補正予算に緊急経済対策的な意味合いがあるのなら、シート内でその旨説明したほうがよい。」を受けた対応として、本レビューシートの「主な増減理由」欄に「新型コロナウイルス感染症への対応を進めるための「新たな日常」には、情報通信基盤の整備が不可欠であり、第2次補正予算においては本事業に502億円が計上された。本予算により、令和3年度中に市町村が希望するすべての地域で光ファイバの整備ができるよう支援を加速していく。」と補正予算に関する追記を行った。引き続き適正な予算執行に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
平成30年度							
平成31年度	総務省 (新31 - 0017)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	A.北海道上士幌町			B.(一社)情報通信ネットワーク産業協会 ・整備事業者:西日本電信電話(株) ・整備地域:鹿児島県霧島市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	施設整備の設置経費、施設・設備の設置に係る工事費等	580	補助金	施設整備の設置経費、施設・設備の設置に係る工事費等	254
計		580	計		254	
	C.西日本電信電話(株) ・整備地域:鹿児島県霧島市			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
補助金	施設整備の設置経費、施設・設備の設置に係る工事費等	254				
計		254	計		0	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道上士幌町	9000020016331	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	580	補助金等交付			
2	北海道新冠町	4000020016047	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	346	補助金等交付			
3	石川県能登町	5000020174637	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	136	補助金等交付			
4	香川県丸亀市	1000020372021	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	82	補助金等交付			
5	知多半島ケーブルネットワーク(株)	7180001093242	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	58	補助金等交付			

6	北海道厚真町	7000020015814	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	57	補助金等交付			
7	群馬県神流町	8000020103675	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	47	補助金等交付			
8	天草ケーブルネットワーク(株)	1330001015062	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	41	補助金等交付			
9	北海道岩見沢市	2000020012106	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	30	補助金等交付			
10	(株)ジェイコム札幌	8430001019773	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施	13	補助金等交付			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 鹿児島県霧島市	254	補助金等交付			
2	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 鹿児島県屋久島町	251	補助金等交付			
3	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 熊本県玉名市	114	補助金等交付			
4	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 鹿児島県鹿児島市	99	補助金等交付			
5	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 熊本県宇城市	88	補助金等交付			
6	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 福岡県糸島市	75	補助金等交付			
7	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 鹿児島県長島町	63	補助金等交付			
8	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 鹿児島県南九州市	63	補助金等交付			
9	(一社)情報通信ネットワーク産業協会	8010405008299	伝送路施設や局舎内設備の整備を実施 ○整備事業者 西日本電信電話(株) ○整備地域 宮崎県西都市	42	補助金等交付			

